

政策の柱
政策基盤

輝く滑川

政策
21

学校教育の充実・教育のデジタル化

主管課 教育総務課

関係課 DX推進課

■ SDGs関連分野



★ 政策の目指す姿

生きて働く知識及び技能に加え、学ぶ意欲や、自ら課題を見付け、学び、主体的に判断・行動し、問題を解決する「確かな学力」が向上し、「生きる力」が育まれている。

★ 政策の達成目標

指標名	現状値 (R5)	目標値 (R7)
全国学力・学習状況調査の結果について		
全国平均を上回った教科数	2 (小学校 国語・算数)	⇒ 全教科
「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」に関して「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合	小学校 79.3% 中学校 76.0%	⇒ 100%

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 「ものづくりのまち滑川」の将来を支える人材の育成が求められています。 ● 新たな学習指導要領が全面実施となり、「主体的・対話的で深い学び」を重視した授業の実施、小学校における英語の教科化、プログラミング教育の必修化など教育内容が変化しています。また、個別最適化され創造性を育む教育に取り組むため、ICTを効果的に活用する必要があります。 ● 教育職員の勤務時間外の在校等時間が1か月45時間を超えないことが国で定められ、学校の働き方改革に取り組む必要があります。 ● すべての子どもが平等に教育を受ける必要がありますが、経済的な理由等により就学に困難を抱える児童生徒がいます。 ● 通学区域の小中学校より近い小中学校があるが、遠方の小中学校に通学することもあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 体験的な活動や問題解決的な学習を重視した科学・理数・ものづくり教育を推進します。 ● 学習指導要領を踏まえた外国語科などの教科やキャリア教育等を小中一貫で展開することで確かな学力の向上に努めます。また、児童生徒に1人1台分の端末を整備し、ICTを活用した魅力的な授業や学習を展開します。 ● ICTの活用等による業務改善を推進し、子どもと向き合う時間を確保するとともに、今日的な課題に対応した研修を企画・運営し、指導力の向上を図ります。 ● 経済的な理由等により困難を抱える児童生徒のために、様々な支援制度や相談体制を構築します。 ● 事情によって、指定学校以外の学校への通学もできるように、指定校変更制度の運用を見直します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市教育大綱
------	---------

★ 政策の内容

①科学・理数・ものづくり教育の推進

総合戦略 ②

指 標 名		現状値	目標値 (R7)
科学の時間が好きな児童生徒の割合	小学校	(R4) 93.8%	⇒ 100%
	中学校	(R4) 86.8%	⇒ 100%

(主な取組み)

- 全小中学校で特別の教育課程「科学の時間」を実施し、地元企業や団体と連携し、科学・理数・ものづくり教育を推進します。
- 理科専科教員や観察実験アシスタントを配置し、実験・実習・体験的活動を通して児童生徒が、科学やものづくり、エネルギー教育、STEAM教育(科学、技術、工学、芸術、教養、数学を統合する教育手法)に興味関心をもち、科学的な見方や考え方を身に付ける教育課程の充実を図ります。
- 地域の自然や歴史、先人の業績などを教材化した副読本を活用し、児童生徒がふるさと滑川への愛着と誇り、感動や感謝の心の育成を推進し、地域へ貢献する意欲を高めます。

②魅力ある授業づくりの推進

総合戦略 ④

指 標 名		現状値	目標値 (R7)
英語の学習が好きな児童生徒の割合	小学校	(R5) 63.5%	⇒ 100%
	中学校	41.9%	
授業にICTを活用して指導する能力に関して「できる」「ややできる」と回答する教員の割合		(R5) 71.3%	⇒ 100%

(主な取組み)

- 外国語教育の充実のために、各校に英語専科教員、ALT、英語活動支援員を配置し、まとまりのある英語を理解したり表現したり伝えたりするコミュニケーションを図る資質・能力の育成に努めます。
- ICTを活用した授業を展開するために、各校にICT支援員を配置します。
- 外部からデジタル専門人材を招へいし、児童生徒が1人1台端末を使用し、学びやすい環境の整備や更なる活用方法の強化に努めます。
- 児童生徒が社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するための困難を乗り越える力を育むキャリア教育を推進します。
- 各学校において地域の人・もの・自然・文化を活かした教育課程を編成し、特色ある学校づくりを推進するとともに、より良い社会を形成する資質・能力の育成を図ります。
- 多様な子供たちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びの促進のためにAIドリルを活用することを検討します。
- プログラミング教育を推進し、論理的思考力や創造性、問題解決能力等の育成に努めます。
- 指定校変更制度について、個々の事情により、これまでより柔軟に対応できるように努めます。

③学校の働き方改革等による教育の質の向上

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
教材研究や校務等にICTを活用する能力に関して「できる」「ややできる」と回答する教員の割合	(R4) 88.5%	⇒ 100%

(主な取組み)

- 教職員の勤務時間を客観的に把握できるようタイムカードを活用し、教職員の実態に応じて指導助言や面談を行ったり業務改善の研修会を開催したりします。
- まとまった休暇を取得しやすくするため、お盆等に教職員が学校へ勤務しない学校閉庁日を設けます(閉庁時の緊急連絡体制は確保します)。
- 教職員全体で勤務時間を意識し、より短い時間で効率を上げる働き方ができるようにICTの一層の活用など改善方法を調査・研究します。
- 部活動ガイドラインに従って、中学校では週2日以上部活動休養日を設定します(平日1日、休日1日)。大会等で休養日が設定できない場合は、代替日を設けます。
- 学校、家庭、地域と連携する学校運営協議会を設置し、役割分担や協働を図りながら教育活動に取り組むなど、社会全体で子どもを育てる意識を高めます。
- 中学校の土日部活動の地域移行化や部活動指導員の配置など、教員の働き方改革や生徒にとって望ましい持続可能な部活動環境を構築します。

④就学支援体制の充実

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
不登校児童・生徒数	(R5) 83人/年	⇒ 0人/年

(主な取組み)

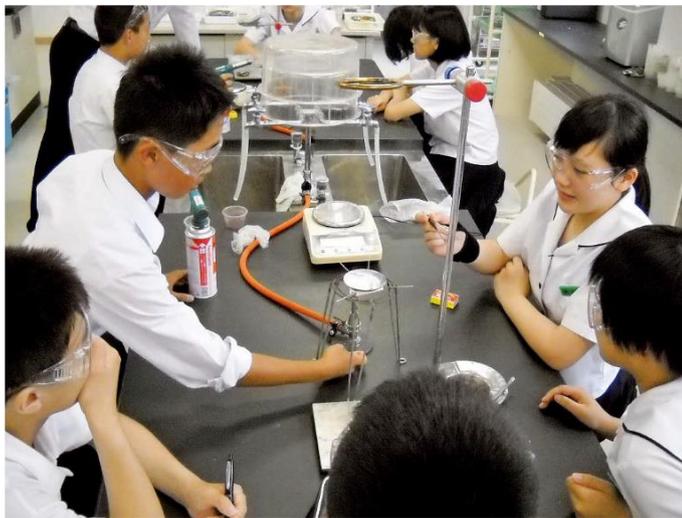
- 不登校児童・生徒を出さない学校づくりを進めるとともに、不登校児童生徒への適応指導のため教育支援センター「あゆみ」を開設するなど、不登校児童・生徒が、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう支援します。
- オンラインで経済的な支援が必要な児童生徒や不登校児童生徒へ大学生が学習支援する「オンラインなめりかわ塾」を開催するなどオンラインを活用し、児童生徒の孤立化防止に努めます。
- 児童の人権にかかわるいじめ、非行、暴力等や社会的に許されない行為を未然に防止するとともに、よりよく生きるための基礎となる道徳教育の強化や望ましい人間関係の醸成に努めます。
- 心に悩みや不安を持つ児童生徒や特別な支援が必要な児童生徒に対して、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを小中学校に配置し、相談体制の充実を図るとともに、学校と保護者が連携し一人ひとりに応じたきめ細かな指導支援に努めます。
- 経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に、学用品費や給食費、就学旅行費などを支給します。
- 経済的理由により高校・大学等へ就学困難な者に対し、奨学金を給与・貸与します。
- 家庭環境や発達面、障がいなど、様々な要因から就学に困難さを抱える児童生徒に対し、幼保小が連携して早期からの支援に、取り組みます。
- 特別支援教育体制の充実を図るため、各校にスタディ・メイトを配置します。

★ 協働の視点(市民・事業者等の役割)

市民・団体	地域教材を活用した授業や学校行事の充実のための学校との連携・協働
事業者等	教育委員会や学校との連携による企業見学、出前授業、自然観察等の体験的な学習の実施

★ 用語解説

学習指導要領	全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省では、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準を定めているものです。小学校では令和2年、中学校では令和3年より新学習指導要領の完全実施となっています。
プログラミング教育	“プログラミング的思考”(自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらよいか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのかなど)について、論理的に考えることを育むことを目的とするもので、令和2年度より小学校で必修化されています。
キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを目指すものです。



科学の時間



オンラインによる交流学习

政策の柱
政策基盤

輝く滑川

政策
22

青少年健全育成・地育地生の推進

主管課

生涯学習・スポーツ課

関係課

教育総務課

SDGs関連分野



★ 政策の目指す姿

地域や社会全体で家庭教育を支援し、青少年を見守る体制が整備され、青少年の健全育成が推進されている。

★ 政策の達成目標

指標名	現状値 (R1)		目標値 (R7)
青少年健全育成への取組みに対する市民満足度	65%	⇒	70%

★ 政策の基本方針(課題と方向性)

現状・課題	方向性
<ul style="list-style-type: none">● 家庭や地域の教育力の低下、貧困や青少年を取り巻く社会環境の変化等が複雑に絡み合い、非行、不登校、いじめ、ひきこもり、児童虐待など様々な問題とともに、青少年の社会的自立の遅れといった課題が生じています。● 犯罪の低年齢化やSNSの普及に伴うネットによる犯罪やいじめなど、問題行動が大人の目に見えにくくなってきています。	<ul style="list-style-type: none">● 家庭の教育力の向上や青少年が地域との関係性を深める取組みを進めます。● 青少年が犯罪に巻き込まれないよう、家庭・青少年への正しい情報提供や、家庭・地域・学校の連携により、青少年を見守る体制の整備を図ります。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市教育大綱、滑川市子ども・子育て支援事業計画
------	--------------------------

★ 政策の内容

①家庭教育力の向上

指標名	現状値	目標値(R7)
親学び・子育て講座参加者数	(R4) 796人/年	⇒ 1,600人/年

(主な取組み)

- 「親を学び伝える学習プログラム」等の講座と、家庭教育力向上のための講演会を開催します。
- 正しい情報モラルの周知やSNSトラブルに巻き込まれないよう、各家庭への情報提供や啓発活動を行います。

②地育地生の推進

指標名	現状値	目標値(R7)
青少年の補導件数	(R4) 0件/年	⇒ 0件/年
地域学校協働活動推進協議会設置数	(R4) 0校	⇒ 7校(全校)

(主な取組み)

- 少年補導センターや青少年育成滑川市民会議を中核とした挨拶活動や巡回活動等を推進します。
- 学校や公民館、各種団体などと連携し、体験活動や奉仕活動、地域との交流活動・奉仕活動への青少年の参加促進を行います。
- 薬物乱用防止教室や社会を明るくする運動を推進します。
- 青少年の健全育成を推進する施設を整備します。
- 青少年関係機関・児童クラブ等の団体とのネットワークを生かし、情報交換を行います。
- 子どもサミットを開催し、人と人との繋がりがやまの将来についての意見交換を通して、社会の一員としての自覚を促します。
- 地域学校協働活動を進めるための体制整備を行います。
- 放課後子ども教室などの放課後の学びの場の充実のために地域人材発掘し活用します。
- 小中学生等に対し、自分たちで課題を発見し、解決するための能力を養うこと、市内企業との関わりなどを通し滑川での「楽しい」という思いを体験することにより、自分たちの力でより良い「滑川」の未来を創る力を養う「なめりかわ未来学校」を実施します。

★ 協働の視点(市民・事業者等の役割)

市民・団体	挨拶等を通じた青少年への積極的な関わり 地域の行事への積極的な参加 地域での青少年の見守り
事業者等	通学児童・生徒・市民への挨拶活動

★ 用語解説

親を学び伝える学習プログラム	富山県教育委員会が作成した子育て中の諸問題を考える手引書。親が孤独にならず、子育ての悩みや課題を語り合ったり一緒に考えたりすることで、親も子どもと一緒に成長し、子育てを楽しんでほしいという思いから作成された。
地域学校協働活動	地域住民や保護者、民間団体、学校関係者等、幅広い地域住民の参画からなる組織において、学校を核とした地域づくりを目指し、コーディネーター(地域学校協働活動推進員)が中心となって地域学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

政策の柱
政策基盤

輝く滑川

政策
23

生涯学習の充実

主管課

生涯学習・スポーツ課

SDGs関連分野



★ 政策の目指す姿

生涯にわたり自ら学び続け、学んだことを活かして地域で活躍することで人生を豊かにできるという意識が浸透し、学びを通じた生きがいや喜びが育まれている。

★ 政策の達成目標

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
生涯学習への取組みに対する市民満足度 (生涯学習施設や講座の充実など)	66%	⇒ 70%

★ 政策の基本方針 (課題と方向性)

現状・課題	方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習講座等の参加世代に偏りがあります。 ● いつでも、どこでも、誰もが、自ら気軽に学べるよう、図書館の環境整備や、子ども図書館における魅力あるイベントの開催等に取り組んでいますが、市民が学びやすく活動に参加しやすい環境、興味・関心をもって学ぶことができる機会の提供が求められています。 ● 自分の特技を活かしながら子どもと関わることができ、生きがいとなる場が求められています。 ● 滑川の魅力を理解し、郷土に誇りをもつことが、未来の滑川市を支えていく上で大切です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 年齢・性別・職業に関係なく、生涯自ら学ぶことで、自分のキャリアを切り開くことや、人生を豊かにできることを広く理解してもらうよう取組みを進めます。 ● 市民の各年代のニーズをとらえ、各生涯学習施設及び地域の人材を有効に活用し、生涯学習の場や機会を提供していきます。 ● 生涯学習で得た知識や経験・技術を子どもたちと関わり合いながら地域社会で活かす体制づくりに努めます。 ● 滑川の魅力に触れ、学ぶ機会を提供します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市子ども読書活動推進計画
関連する計画	滑川市教育大綱

★ 政策の内容

①生涯学習活動の推進

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
生涯学習講座登録者数	(R4) 667人/年	⇒ 750人/年
1人当たりの図書貸出し数	(R4) 4.8冊/年	⇒ 10冊/年

(主な取組み)

- 市民のニーズをとらえた講師の発掘と生涯学習講座の開設を行います。
- 「生涯学び続け、学んだことを地域で活かしていくことが人生を豊かにする。」ということの啓発と生涯学習情報紙や各種教養講座・教室のチラシ等を利用した生涯学習活動のPRをします。
- 社会教育団体の育成強化を行います。
- 地域住民が気軽に参加できる行事・レクリエーションを行います。
- 生涯学習施設や学校等を市民に広く開放し、生涯学習の場を提供します。
- 学校との連携等による図書館・子ども図書館の利用促進を図ります。
- 地域学校協働活動を進めるための体制整備を行います。
- 県内の大学や専門学校と連携したりカレント教育(社会人の学び直し)の推進
- 従業員の学びに対する企業が理解を深める取組みをします。
- 生涯にわたる図書館の利用促進や読書活動が子どもたちに習慣化されるよう、市内全小学生への図書利用カードを交付します。

②ふるさと教育の推進

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
ふるさと講座等参加者数	(R4) 3,039人/年	⇒ 4,000人/年

(主な取組み)

- 滑川を愛する子どもを育むため、滑川の自然・文化・歴史に関する体験学習などのふるさと教育を充実します。
- 郷土の偉人の功績を周知する事業を開催します。
- 公民館において、ふるさと講座を開催します。
- 姉妹都市交流活動を通じて、郷土の魅力を再発見できるようにします。

★ 協働の視点(市民・事業者等の役割)

市民・団体	市民同士のネットワークによる生涯学習に関わる人材発掘への協力 友達や家族、知り合いとの生涯学習講座の受講
事業者等	地域の生涯学習活動への参加促進 体験活動(見学等)への協力

★ 用語解説

地域学校協働活動	地域住民や保護者、民間団体、学校関係者等、幅広い地域住民の参画からなる組織において、学校を核とした地域づくりを目指し、コーディネーター(地域学校協働活動推進員)が中心となって地域学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動
----------	---

政策の柱
政策基盤

輝く滑川

政策
24

文化芸術の振興

主管課

生涯学習・スポーツ課

関係課

企画政策課、水産観光課

SDGs関連分野



★ 政策の目指す姿

市民が文化や芸術に触れる機会が充実し、生活の潤いや心の豊かさを実感できている。

★ 政策の達成目標

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
滑川市の文化財や地域の伝統継承への取り組みに対する市民満足度 (博物館の充実や活動支援など)	66.8%	⇒ 70%

★ 政策の基本方針 (課題と方向性)

現状・課題	方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 博物館をはじめとする施設において、地域の歴史・文化芸術などに気軽に親しめる多様なイベントを開催していますが、さらなる機会の充実が必要です。 ● 史跡や文化財について、地域住民でも知らない人が多いため、周知する必要があります。 ● 地域の伝統行事については、担い手不足が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の芸術文化団体とともに成果発表や文化芸術に気軽に触れる機会を提供します。 ● 市内に所在する各種文化財について調査研究を行い、次世代へ保存継承し市民に周知していくための施策を展開します。 ● 地域の伝統行事の後継者の育成について保存団体の活動を支援し、運営サポートを行います。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市教育大綱
------	---------

★ 政策の内容

①文化芸術に触れる機会の充実

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
市立博物館の小学校への出前講座、音楽教室・音楽鑑賞事業の参加者数	(R4) 1,037人/年	⇒ 1,500人/年

(主な取組み)

- 優れた演奏、演劇、舞踊等を招致したり、市内文化芸術団体へ支援したりします。
- 郷土への関心を深める展覧会を開催するなど、博物館を拠点とした文化芸術活動を推進します。
- 学校と図書館・子ども図書館・博物館・市文化スポーツ振興財団等との連携を図り、子どもたちが文化芸術や文化財に触れる機会を増やします。
- 文化芸術活動を行う環境の整備を図ります。
- 昔の遊びに触れる機会を設けます。
- 文化ホール建設に向けた基金の積み立て継続するとともに基本構想策定及び市民や関係者との具体的な協議をします。

②文化財と伝統芸能の保護と活用

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
市内所在文化財(国指定・県指定・市指定・国登録)	(R1) 53件	⇒ 55件

(主な取組み)

- 文化財の保存・調査・研究を行い、指定・登録等を進めます。
- 史跡環境整備を行い、看板を設置するなど、周知を図ります。
- 滑川のネブタ流しや新川古代神踊り、松坂踊り等、地域の伝統芸能・伝統文化等の保存継承に必要な団体支援や後継者育成支援を行います。
- 滑川市のネブタ流し等、伝統行事への市民の参加を促進します。
- 滑川市の先人である高階哲夫や高島高などの功績を顕彰し、それらを活かした文化芸術の振興によるまちづくりを推進します。

★ 協働の視点(市民・事業者等の役割)

市民・団体	伝統行事への参加 伝統芸能等の保存会の発展、後継者の育成への協力
事業者等	伝統行事への参加・協力

政策の柱
政策基盤

輝く滑川

政策 25 **人が集う魅力的なまちづくりと関係
人口の創出**

主管課

公民連携課、都市計画課

関係課

企画政策課、福祉課、商工企画課

SDGs関連分野



★ 政策の目指す姿

充実した住環境と魅力あるまちなかが整備され、人が集い、住み続けられるまちとなっている。

★ 政策の達成目標

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
滑川市に住み続けたいと思う市民の割合	74%	⇒ 80%

★ 政策の基本方針(課題と方向性)

現状・課題	方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 公共公益施設や店舗、住居等の既存ストックが活用されていないものがあります。特に増加している空き家は市民生活に悪影響を及ぼすため、一刻も早い解決が求められています。 ● 障がい者等にとっての「障がい＝バリア」とは個人ではなく社会にあるものであり、その対策の1つとして、誰もが利用しやすい生活環境の整備が必要とされています。 ● 住宅に困窮する世帯が安心して生活できる環境が必要です。 ● 子育て世代である30代から40代とその子どもを中心とする転入者の増加により、人口動態は社会増が続いている一方、10代後半から20代の若者の進学・就職を契機とする県外への転出傾向が続いています。 ● 人口減少・高齢化により、まちづくりの担い手不足となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 既成市街地における既存ストックの有効活用を図ることで、空洞化対策やコンパクトなまちづくりを推進します。 ● 誰もが住み慣れた家で生活を継続できるよう、暮らしの最も基本となる住宅の安全性と快適性の向上の促進を図ります。 ● 低廉な入居費の市営住宅等を確保し、低所得者等の安心な暮らしを支援します。 ● 首都圏等、市外で生活する若者の将来的なUターンに繋がる取組みを推進します。 ● まちに変化を生み出す地域外人材である「関係人口」の創出するための取組みを推進します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市都市計画マスタープラン
関連する計画	滑川市障害者福祉計画、滑川市障害児福祉計画

★ 政策の内容

①まちの魅力の創出

総合戦略 ②

指標名	現状値	目標値 (R7)
中滑川駅周辺に整備する新たな複合施設の利用者数	—	⇒ 40,000人/年
空き家、空き店舗の活用件数	^(R4) 5件/年	⇒ 2件/年
なめりかわアンバサダー認定数	^(R4) 4人	⇒ 6人

(主な取組み)

- 都市計画に基づく計画的かつ適正な土地利用の規制・誘導に努めます。
- 中滑川駅周辺の公共用地を有効活用し、市民の生命と暮らしを守る都市防災拠点及び地域の賑わい創出拠点を含み市の新たな複合施設を整備します。
- 空き家・空き地の適正な管理を促すことで周辺の住環境の保全を図ります。
- 利活用可能な空き家については有効利用の促進を図ります。また、危険老朽空き家については、除却への支援を行います。
- 地域おこし協力隊を活用して本市の魅力を掘り起します。
- 新しい滑川の実現に向け、共に考え創る場「滑川共創会議」を設置し、意欲のある市民、企業と対話を重ねます。
- 活用可能な空き家をゲストハウスなどに利用するためになめりかわ街づくり協議会との連携を強化します。
- 滑川まちづくり協議会及び警察と連携した安全安心なまちづくり及び空き家の利活用を促進します。
- サテライトオフィスの誘致を支援します。
- 老朽空き家取壊し後の固定資産税減免制度の創設と解体支援補助金の増額について検討します。
- 住宅環境に影響を及ぼしている老朽空き家へ適切に対応します。
- 空き家の有効活用やまちづくりの機運醸成を進めるため、外部講師による教室を新たに開講するとともに、関係人口創出のために、県外の複業人材などで、滑川の活性化を図る意欲の高い方を実際にプレーヤーとして様々な活動を行うため「なめりかわアンバサダー」に認定します。
- 地域資源の認知度や訪れる方の満足度の向上のため、歴史的な建造物や古い街並みが残る歴史的・文化的な色合いが濃いエリアである旧町部で国登録有形文化財への案内板の設置やまち歩きリーフレットの作成、文化財を活用したイベントを開催します。

②定住施策の推進

総合戦略 ②

指標名	現状値	目標値 (R7)
20代後半から30代にかけての人口の社会動態(日本人)	^(H27~R1平均) +28.6人/年	⇒ +30人/年 (5年平均)
民間宅地開発事業補助金交付件数	^(H27~R1平均) 2件/年	⇒ 2件/年 (5年平均)

(主な取組み)

- 民間事業者の優良宅地開発について、公共施設(団地内の道路、公園・緑地・広場等)の整備に要する経費に対し補助金を交付し、良好な宅地供給を促進します。
- 高齢者や障がい者が住み慣れた家で生活を継続できるよう、住宅の改修に要する費用への助成や貸付制度の周知に努めます。
- 個人住宅の耐震改修について情報発信に努めるとともに、改修に要する費用への助成を行います。
- 低所得者等が地域で安心した暮らしを送れるよう低廉な入居費の市営住宅等を確保します。
- 首都圏をはじめとする県外で暮らす若者のUターンを推進する経済的支援策を検討するとともに、市出身者が市と継続的な繋がりを持ち、将来的なUターンのきっかけとなる仕組みの構築に取り組みます。
- 定住のきっかけとして結婚生活のスタートにかかる引っ越し費用などについて支援します。
- SNSなどを活用し若い女性の声を聴くことにより、若い女性が住みたくなるまちづくりを推進します。
- 市のホームページ等を活用し、地域の課題解決や活性化を目的としたなめりかわアンバサダー認定事業による若い世代への情報発信を強化します。

★ 協働の視点(市民・事業者等の役割)

市民・団体	行政との空き家情報等の共有による住環境の保全 滑川を離れた家族や知人・友人との繋がり保持
事業者等	Uターン採用の推進

政策の柱
政策基盤

輝く滑川

政策
26

潤いのある景観の整備

主管課

都市計画課

関係課

企画政策課

SDGs関連分野



★ 政策の目指す姿

市民が気軽に利用し、安らぎを感じる公園・緑化空間が整備されている。

★ 政策の達成目標

指標名	現状値 (R1)		目標値 (R7)
公園・緑地の整備状況に対する市民満足度	63%	⇒	70%

★ 政策の基本方針 (課題と方向性)

現状・課題
<ul style="list-style-type: none">● 市民1人当たりの都市公園面積は、都市公園法の設置面積標準(10㎡/人)を上回っていますが、設置からかなりの年数が経過している公園が多くなっています。● 生活にゆとりと潤いを与える緑化空間の整備が重要ですが、少子高齢化により担い手が不足しています。

方向性
<ul style="list-style-type: none">● 都市公園等の再整備により新たな魅力を創出するとともに、老朽化した公園施設や遊具の計画的な更新・維持管理を行います。● 地域緑化推進事業を継続し、各種団体へ桜の苗木や花苗を配布するほか、緑化活動を推進するボランティアの育成を図ります。

★ 政策の内容

①公園の再整備と計画的な維持管理の推進

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
東福寺野自然公園来場者数	(R1) 45,712人/年	⇒ 50,000人/年
都市公園整備の充実 (老朽施設及び遊具の更新状況)	(H28~R2計) 20件	⇒ 20件 (5年間)

(主な取組み)

- 整備後長期間を経過した公園施設について、再整備や老朽施設の改修等により、新たな魅力を創出します。
- 滑川市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設や遊具の計画的な更新・維持管理を行います。
- 青雲閣機能廃止後の東福寺野自然公園の一体的利用について検討します。
- 行田公園のハナショウブの生育状況を改善するため施肥や殺菌及び株分けを実施します。

②花と緑があふれるまちづくり

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
21世紀桜のまち推進事業による桜の植栽本数	(R1) 1,570本	⇒ 2,000本 (合計)

(主な取組み)

- 各地区や小学校への花苗等の配布を通じ、地域の緑化を推進します。
- 地域の緑化を担う市民ボランティアの育成を図ります。
- 地域や事業者との協力により、「桜がいっぱいのまち滑川」を推進します。
- 中山間地の美しい景観を活用したキャンプ場などを誘致します。

★ 協働の視点(市民・事業者等の役割)

市民・団体	地域の緑化推進活動への積極的な参加
事業者等	桜の植樹・管理などへの協力

政策の柱
政策基盤

輝く滑川

政策
27

環境保全対策の推進

主管課

生活環境課

関係課

企画政策課

SDGs関連分野



★ 政策の目指す姿

環境保全の意識が醸成され、暮らしやすい生活環境と豊かな自然環境が保たれている。

★ 政策の達成目標

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
自然環境に対する市民満足度	66.7%	⇒ 70%

★ 政策の基本方針(課題と方向性)

現状・課題	方向性
<ul style="list-style-type: none"> 近年、異常気象が多発しており、地球温暖化の進行がその一因として考えられています。これを食い止めるため、再生可能エネルギーを活用した循環型社会の構築が世界的に進められています。 本市のごみ総排出量は減少傾向にありましたが、令和元年度は増加しています。 環境に関する講演や体験型環境教育を行っています。 海と山に囲まれた豊かな自然環境を次世代に引き継いでいく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの利活用を通じて二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化の防止に努めます。 廃棄物の削減を推進し、ごみ総排出量の減少に努めます。 市民への環境教育を推進するとともに自治会や各種団体等が行う環境美化活動を支援します。 豊かな自然環境の保全に取り組み、自然に親しむ機会を提供することで、自然に関心を持ち保護する意識を醸成します。 豊富な地下水や湧水を将来にわたって引き継いでいくため、市民や事業者と連携して水循環の保全を図ります。 不法投棄による海洋プラスチックごみへの対策が特に求められており、市民、事業者、行政が一体となって取り組みます。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	一般廃棄物処理計画
関連する計画	滑川市地球温暖化対策実行計画、滑川市地域新エネルギービジョン

★ 政策の内容

① 廃棄物削減の推進と再生可能エネルギーの利活用

指標名	現状値	目標値 (R7)
家庭系ごみの排出量	(R4) 715g/人・日	⇒ 720g/人・日
家庭系ごみの資源化率 (資源ごみ排出量/ごみ排出量)	(R4) 15.8%	⇒ 21.7%

(主な取組み)

- 廃棄物の削減を推進するため、市広報やホームページを活用し、3R(リデュース・リユース・リサイクル)にリフューズ(不要なものを断る)を加えた4Rに関する情報発信に努め、市民の意識向上を図ります。
- 再生可能エネルギーなどの新たなエネルギーの利活用について調査研究を進めます。
- 地域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画である「滑川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を新規策定します。

② 環境教育の推進と環境美化活動の支援

指標名	現状値	目標値 (R7)
環境美化活動参加者数	(R4) 9,100人/年	⇒ 9,900人/年

(主な取組み)

- 環境フェアの開催やこどもエコクラブの実施など引き続き環境教育を推進するとともに、自治会や各種団体等が行う環境美化活動を支援し、市民や事業者の環境保全に対する意識を醸成します。

③ 良好な大地と水循環の保全

指標名	現状値	目標値 (R7)
海洋プラスチックごみに関する出前講座受講児童数	(R1~R5) 230人	⇒ 500人 (5年間)

(主な取組み)

- 海や川、山など自然に親しむ行事を通じて、自然の素晴らしさや大切さを伝え、自然環境保全の意識を醸成します。
- 豊富な地下水や湧水を将来にわたって引き継いでいくため、本市の地下水の現況を広く周知し、市民や事業者と連携して水循環の保全を図ります。
- 市広報、ホームページ及び啓発チラシなどを通して市民や事業者へ不法投棄防止を啓発します。
- 海洋プラスチックごみの対策について、関係機関との情報交換や協力・連携に努めます。また、小学生を対象に海洋プラスチックごみに関する出前講座を実施し、子どもたちの環境保全に対する意識の向上を図ります。

★ 協働の視点(市民・事業者等の役割)

市民・団体	環境美化活動への積極的な参加 自然に親しむ行事や自然環境を保全する活動の実施
事業者等	環境美化活動への取組み 自然を活用したイベントの開催

★ 用語解説

3R	リデュース、リユース、リサイクルの頭文字を表し、ごみの量をできるだけ少なくする、繰り返し使う、使用後もう一度資源に戻して製品をつくること。
再生可能エネルギー	太陽光、風力、地熱、中小水力、バイオマスなど、自然界に常に存在するエネルギーのこと。

政策の柱
政策基盤 **輝く滑川**

政策
28 **SDGs未来都市の実現**

主管課 企画政策課
関係課 全課

■ SDGs関連分野



など

★ 政策の目指す姿

経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組み、「誰一人取り残さない」社会が実現されている。

★ 政策の達成目標

指標名	現状値	目標値 (R7)
SDGsに取り組んでいる市民の割合	- ⇒	70%

★ 政策の基本方針(課題と方向性)

現状・課題	方向性
<ul style="list-style-type: none"> 本市においても、死亡数が出生数を上回る状況が続いており、少子高齢化の進行が人口減少の大きな原因となっており、社会の支え手の減少が深刻化していくことで、経済規模の縮小、労働力不足、社会保障制度のバランス崩壊、自身体財政の危機に陥り、今後は社会的・経済的な課題が深刻化することが予想されます。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減に備えるために特徴を活かした自律的・持続的な社会を創生するために、本市の資源を十分に活用します。 民間企業などの多様なステークホルダーとSDGsについての連携を推進します。

★ 政策の内容

SDGsに関する取組みの推進

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
SDGsに関する包括連携協定の締結数	(R4) 2件	⇒ 3件

(主な取組み)

- 持続可能な社会の実現に向け、固有の地域資源を発掘、活用します。
- 「環境」「社会」「経済」の3つの価値を引き上げるため、地方創生につながる「自治体SDGs」に戦略的に取り組めます。
- 市が一丸となってSDGsの取組を推進するため、市民向け研修会・ワークショップを開催します。

★ 協働の視点(市民・事業者等の役割)

市民・団体	SDG推進への積極的な取組
事業者等	SDG推進への積極的な取組及び啓発

★ 用語解説

ステークホルダー	利害関係者のこと。市のステークホルダーは、市の住民のみならず、市に関係するすべての人や団体を指す。
包括連携協定	地域社会の活性化などを目的に官民相互のノウハウ等を活かした協働の取組みを進めるための市と民間企業による包括的な協定

政策の柱
政策基盤

輝く滑川

政策
29

公民連携によるまちづくりの推進

主管課

公民連携課

関係課

企画政策課、市民課、福祉課

SDGs関連分野



★ 政策の目指す姿

行政と市民や団体、事業者、高等教育機関、ボランティアなど多様な活動主体が相互に連携・協力し、地域課題に対応できている。

★ 政策の達成目標

指標名	現状値 (R5)	目標値 (R7)
公民連携により実施した事業数	1件	⇒ 3件 (R5からの合計)

★ 政策の基本方針(課題と方向性)

現状・課題	方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 多様化・高度化する地域課題を解決するためには、行政だけの取り組みでは対応が困難になっていますが、市民アンケート結果によると、協働の効果や内容についての周知が進んでいない状況です。 ● 人口減少や高齢化・核家族化の進展により地域コミュニティの連帯意識の希薄化が進んでいます。 ● 少子高齢化、働く高齢者の増加などにより地域活動の担い手確保が困難となっており、ボランティアの重要性がこれまで以上に高くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 協働の必要性や効果を広く周知し意識の醸成に努めるとともに、支援制度の充実やまちづくり活動への参加機会を設け、行政と自治会や各種団体、事業者、教育機関など多様な主体が連携し、それぞれの持つ力を発揮できる体制の構築を図ります。 ● 住民自治と地域の活性化を図るため、地域コミュニティの強化を推進します。 ● ボランティア意識の醸成を図るとともに、地域における幅広い活動を支援する体制を整備します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市地域福祉計画
関連する計画	滑川市行政改革大綱実施計画

★ 政策の内容

①協働・共創のまちづくり

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
なめりかわ未来創生事業の件数	(R1) 6件/年	⇒ 13件/年
包括連携協定の締結数	(R5) 11件	⇒ 15件

(主な取組み)

- 協働・共創のまちづくりの実現に向けて、先進的な取組み事例の紹介等によりまちづくりへの参加意識の醸成を推進します。
- 地域住民などが主体的に行う魅力ある地域づくりの活動を支援します。
- 目標設定の段階から、市民や企業、大学、行政等が連携し、異なる視点や価値観のもと意見を出し合いながら新たなまちの魅力を共に創り上げていく仕組みを検討します。
- 民間事業者や高等教育機関等と連携しノウハウを積極的に活用することで地域課題の解決を図ります。
- 市民主体のまちづくり・コミュニティの強化を図るため、新たな活動主体の育成を推進します。
- 滑川共創会議において、新しい滑川の実現に向け、意欲のある市民、企業と対話を重ね、共に考えます。
- 今後の公共施設活用について、民間事業者からの意見を幅広く募るサウンディング型市場調査を実施します。

②ボランティア活動の推進

総合戦略④

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
ボランティア活動の推進	(R5) 795人	⇒ 800人

(主な取組み)

- ボランティアを身近に感じ、個々の意欲と能力に応じ気軽に活動できるよう、啓発を行います。
- ボランティアのニーズ調整や、広報、活動支援など総合的なボランティアの推進を行うボランティアセンターの充実を図るとともに、幅広い分野でのボランティア活用を推進する仕組みを検討します。
- 各種団体とともに、時代のニーズに対応したボランティア活動に取り組みます。
- 多様な情報の発信やマッチングを推進するため、ICTの効果的な活用を検討します。

★ 協働の視点(市民・事業者等の役割)

市民・団体	地域活動への積極的な参加 自分のできるボランティア活動への取組み
事業者等	地域活動に対する協力 従業員のボランティア活動への参加促進

★ 用語解説

協働のまちづくり	市民ニーズに対し、市民や団体、事業者などと行政が、役割と責任を分担し、協力しながら対処していくこと。
共創のまちづくり	「協働」を基本としつつ、目標設定の段階から多様な関係者が課題を共有し、異なる視点や価値観のもと、まちづくりに意見やアイデアを出し合う中で、新たなまちの魅力を共に創り上げていくこと。
地域活動	地域のコミュニティの中で住民が主体的に行う活動(祭りの運営や、あいさつ運動、緑化・清掃活動など)

政策の柱
政策基盤

輝く滑川

政策
30

観光の振興

主管課

水産観光課

SDGs関連分野



★ 政策の目指す姿

観光資源の活用とPRにより交流人口が増加し、まちに賑わいが生まれている。

★ 政策の達成目標

指標名	現状値 (R4)	目標値 (R7)
観光客入込数	19万2千人	⇒ 35万人

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
<ul style="list-style-type: none">● 人口減少・少子高齢化により地域の活力が低下してきており、日本人観光客は減少することが想定されます。● コンベンション等での本市の宿泊施設利用者が減少傾向にあります。● 観光客のニーズが多様化してきており、「ホテルイカ」を主としながらもホテルイカ以外の本市の観光資源をPRし、選択肢を多く設けることが求められています。● 県内では近年、外国人観光客が増加してきており、特に台湾からの観光客が大きく増加してきています。● 多くのイベント等が開催され、市内外から大勢の人が訪れています。	<ul style="list-style-type: none">● 台湾をはじめとしたインバウンド事業に積極的に取り組み、交流人口の増加を目指します。● コンベンションやスポーツ・文化合宿を誘致し、観光施設等への誘導に努めます。● 既存の観光資源・観光施設等を活かし、コースの設定や新たな展示・コンテンツの充実を図るとともに、計画的な設備等の更新に努めます。● 観光遊覧船「キラリン」や民間の観光資源を活用し、他施設との連携による相乗効果や富山広域連携中枢都市圏等との広域連携の推進に努めます。● 外国人観光客向けのガイドマップ等の更新を行い、多言語対応を推進します。● イベントの開催を支援し、交流人口を増やします。

★ 政策の内容

①誘客とPRの推進		総合戦略②③④
指標名	現状値	目標値(R7)
ほたるいかミュージアムの入館者数	(R4) 53,805人/年	⇒ 71,000人/年
富山湾岸クルージングの乗船者数	(R5) 5,860人/年	⇒ 9,000人/年
台湾からの宿泊者数(延べ)	(R4) 25人/年	⇒ 500人/年

(主な取組み)

- ファムトリップや現地旅行会社等へのPR活動等を実施し、インバウンド増加に努めます。
- 市内外の宿泊施設や観光案内所、観光施設、旅行会社等へのPR活動を一層充実し、連携を強化します。
- 市内及び他市町村の観光資源と連携した新観光商品の開発を支援します。
- 既存の観光施設の新たな展示やコンテンツの充実を図るとともに、計画的な設備等の更新を行います。
- 新たな観光資源の掘り起こしや磨き上げを行います。
- 市主催のイベントが、より魅力のある充実したイベントになるよう毎年見直しし、また、地域活性化等イベント開催支援事業の活用を推進し、イベントの開催を支援します。
- ふるさと龍宮まつりやなめりかわランタンまつりなどの市内のみならず市外にも周知されているイベント等への支援を強化します。
- ほたるいかミュージアム、海上観光の更なる魅力向上への取組みを検討します。
- 周辺市町村と連携した富山湾岸クルージングの新規航路と観光プランの充実を図ります。
- 漁港周辺の再整備について検討します。
- 「富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏」に加盟し、インバウンド対策や広域プロモーションによる周遊観光を強化します。

②受入れ体制の強化		総合戦略②
指標名	現状値	目標値(R7)
宿泊者数(延べ)	(R4) 18,075人/年	⇒ 25,000人/年

(主な取組み)

- 旅行業者や宿泊業者等と連携して、宿泊者数の増加を図るとともに観光施設への誘導を行います。
- 観光案内員の配置、観光案内看板やガイドマップ等の多言語化・更新、ガイドボランティアの育成を行うことで、分かりやすい観光案内を行います。
- 市内における観光資源の周遊性を高めるため、レンタルサイクルの導入について検討します。

★ 協働の視点(市民・事業者等の役割)

市民・団体	「おもてなし」の心を持った観光客等への対応 イベント等への積極的な参加
事業者等	積極的なPRや事業者間連携

★ 用語解説

コンベンション	学会、大会、会議、合宿又はこれらに準ずる催しのこと。
インバウンド	訪日外国人観光客
ファムトリップ	Familiarization Trip(ファミリアライゼーション トリップ)の略で、下見招待旅行、モニターツアーとも言われる。観光地の誘致促進のため、ターゲットとする国の旅行事業者やブロガー、メディア等に現地を視察してもらうツアーのこと。